

[母子保健課：関連資料]



# 妊婦健康診査の公費助成に関する財源の見直しについて

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるよう、地方財政措置されていた残りの9回分について、都道府県に妊婦健康診査支援基金を造成し、国庫補助(1/2)と地方財政措置(1/2)により支援してきたところ。

※平成20年度2次補正:790億円 平成22年度1次補正:111億円 平成23年度4次補正:181億円 (基金総額:1,082億円)

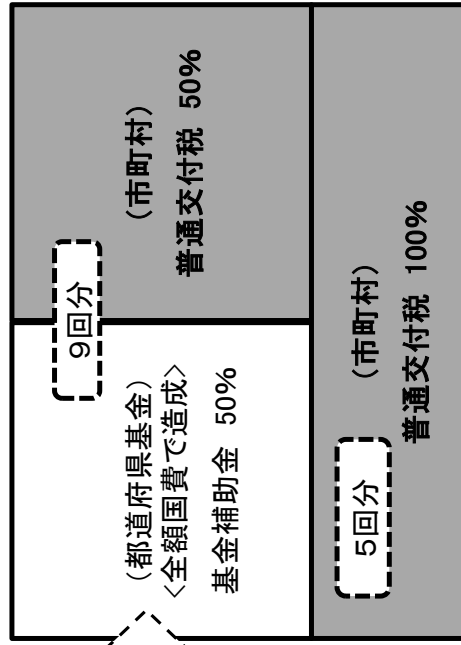


妊婦健康診査の公費助成については、これまで補正予算により基金事業の延長を重ねてきたが、平成25年度以降は、地方財源を確保し地方財政措置を講ずることにより、恒常的な仕組みへ移行

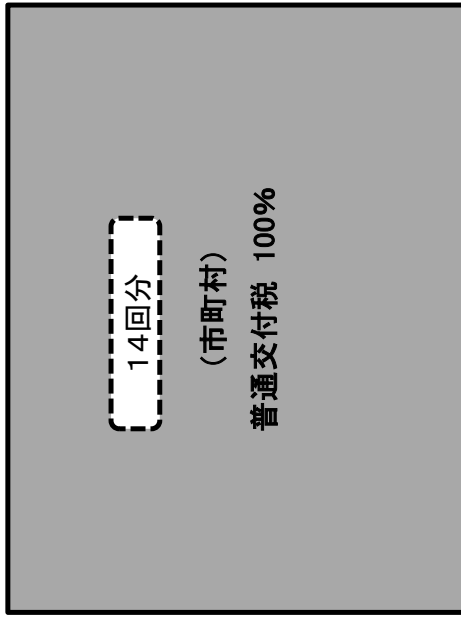
＜参考＞

3大臣合意(平成25年1月27日)に基づき、恒常的な仕組みへ移行(一般財源化)

＜H24年度まで＞



＜H25年度以降＞



資料1

### 平成25年度における年少扶養控除等の見直しによる 地方財政の追加増収分等の取扱い等について

平成22年度税制改正による所得税・住民税の年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の縮減(以下「年少扶養控除の廃止等」という。)によって平成25年度において新たに生じる地方増収分並びに平成24年度において特定疾患治療研究事業の超過負担に暫定的に充当した年少扶養控除の廃止等による地方増収分の取扱い等については、以下のとおりとする。

(1) 特定疾患治療研究事業については、平成26年度予算において超過負担の解消を実現すべく、法制化その他必要な措置について調整を進めること。

(2) 平成25年度予算における特定疾患治療研究事業の国庫補助金については、当該事業の国費不足額が平成24年度予算における国費不足額を下回るよう、所要額を計上すること。

(3) (1)及び(2)の措置を前提として、平成24年度において特定疾患治療研究事業の超過負担に暫定的に充当した年少扶養控除の廃止等による地方増収分(269億円)を、(4)・(5)に掲げる国庫補助事業の一般財源化の財源として活用すること。

(4) 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金を活用した国庫補助事業を、以下を前提として、一般財源化すること(522億円)。

① 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチンについては、平成25年度から予防接種法に基づく定期接種とすることとし、そのための予防接種法改正法案を次期通常国会に提出すること。

② また、これらの措置と併せ、既存の予防接種法に基づく定期接種(一類疾病分)に係る公費負担の範囲を、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金を活用した国庫補助事業と同様の範囲に見直すべく、法令改正その他の必要な措置を講じるものとする。

(5) 妊婦健康診査支援基金を活用した国庫補助事業を一般財源化すること(364億円)。

平成25年1月27日

総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

## 妊婦健康診査の公費負担の状況について（平成24年4月1日現在）

回数	市区町村数	割合
無制限	16	0.9%
20回	0	0.0%
19回	1	0.1%
18回	0	0.0%
17回	0	0.0%
16回	5	0.3%
15回	51	2.9%
14回	1,669	95.8%
合計	1,742	100.0%

全国平均（回） 14.04

（無制限を除く）

都道府県名	14回以上 (無制限含む) (市区町村数)	14回未満 (市区町村数)	公費負担額 (平均)
北海道	179	0	92,621
青森県	40	0	103,920 (注)
岩手県	33	0	89,428
宮城県	35	0	108,302
秋田県	25	0	98,920
山形県	35	0	82,790
福島県	59	0	107,132
茨城県	44	0	98,201
栃木県	26	0	95,000
群馬県	35	0	92,920
埼玉県	63	0	99,730
千葉県	54	0	93,923
東京都	62	0	80,498
神奈川県	33	0	62,607
新潟県	30	0	104,537
富山県	15	0	96,250
石川県	19	0	94,894
福井県	17	0	97,590
山梨県	27	0	87,276
長野県	77	0	115,620
岐阜県	42	0	112,641
静岡県	35	0	91,200
愛知県	54	0	106,705
三重県	29	0	104,260

都道府県名	14回以上 (無制限含む) (市区町村数)	14回未満 (市区町村数)	公費負担額 (平均)
滋賀県	19	0	96,055
京都府	26	0	90,330
大阪府	43	0	67,793
兵庫県	41	0	81,466
奈良県	39	0	95,782
和歌山県	30	0	97,150
鳥取県	19	0	93,940
島根県	19	0	104,701
岡山県	27	0	97,290
広島県	23	0	90,670
山口県	19	0	116,315
徳島県	24	0	113,770
香川県	17	0	100,400
愛媛県	20	0	79,150
高知県	34	0	107,390
福岡県	60	0	101,300
佐賀県	20	0	98,370
長崎県	21	0	100,000
熊本県	45	0	96,600
大分県	18	0	96,600 (注)
宮崎県	26	0	101,612
鹿児島県	43	0	102,050
沖縄県	41	0	99,100
合計	1,742	0	96,699 (注)

(注) 公費負担額が明示されていない市区町村は除く

# 離島に居住する妊婦が健康診査を受診するための交通費等の支援について

## 対応方針

- 離島振興法の改正に伴い、新たに「妊婦が健康診査を受診し、及び出産に必要な医療を受ける機会を確保するための支援」が盛り込まれた。
- 平成25年度より、妊婦の健康診査又は出産に係る保健医療サービスを提供する病院、診療所等が設置されていない離島に居住する妊婦の健康診査受診時・分娩時にかかる交通費及び宿泊費の支援に要する経費につき、特別交付税措置を講じることについて総務省と合意

- ※ 今後、「特別交付税に関する省令」の改正（秋頃を予定）により、当該支援にかかる算定基準が策定される予定。
- ※ 各地方自治体が実施する妊婦健診にかかる費用の公費助成については、従来、国庫補助事業で行ってきた分も含め、全て地方財政措置を講ずることとなった。

## 特別交付税とは

- 地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」の2種類があり、地方交付税総額の94%に相当する額を普通交付税とし、6%に相当する額を特別交付税とすることとされている。
- 特別交付税は、画一的方法で算定される普通交付税を補完する役割を持っており、普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額の算定方法によっては捕捉されなかった特別の財政需要（離島などの地理的条件によるもの等）がある場合等に算定交付される。 ※ 普通交付税不交付団体にも交付される。
- 特別交付税は、年2回に分けて決定、交付される。（第1回目は12月、第2回目は3月に交付）
- 特別交付税として算定される事項や、その算定方法については、「特別交付税に関する省令」に規定。

# 不妊に悩む方への特定治療支援事業について

## 1. 事業の概要

- 要旨  
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成
- 対象治療法  
体外受精及び顕微授精（以下「特定不妊治療」という。）
- 対象者  
特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された法律上の婚姻をしている夫婦
- 給付の内容  
1 回15万円（凍結胚移植（採卵を伴わないもの）及び採卵したがる卵が得られない等のため中止したものについては、1回7.5万円）、  
1 年度目は年3回まで、2 年度目以降年2回まで、通算5年、通算10回を超えない
- 所得制限  
730万円（夫婦合算の所得ベース）
- 指定医療機関  
事業実施主体において医療機関を指定
- 実施主体  
都道府県、指定都市、中核市  
（全都道府県・指定都市・中核市において既に開始済み）
- 補助率  
1／2（負担割合：国1／2、都道府県・指定都市・中核市1／2）

## 2. 沿革

- 平成16年度創設
- 平成18年度  
支給期間2年間として制度開始
- 平成19年度  
支給期間2年間に延長  
給付金額を1年度あたり1回10万円、  
2回までに増額、所得制限額を  
（650万円 → 730万円）引き上げ
- 平成21年度補正予算  
給付額10万円 → 15万円
- 平成22年度予算  
給付額15万円を継続
- 平成23年度予算  
1年度目を年3回に拡充
- 平成25年度予算案  
凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等の給付額を見直し（15万円 → 7.5万円）

## 3. 支給実績

平成16年度	17,	657件
平成17年度	25,	987件
平成18年度	31,	048件
平成19年度	60,	536件
平成20年度	72,	029件
平成21年度	84,	395件
平成22年度	96,	458件
平成23年度	112,	642件





## 「不育症」に対する支援

流産は妊娠の10～20%に起こるが、その大半は胎児の染色体異常による偶発的流産とされている。2回以上の流産、死産を繰り返す、いわゆる「不育症」の場合も、その多く(約64.3%)は偶発的流産で、特別な治療を行わなくても次回妊娠後は良好であるが、一部に凝固異常や夫婦の染色体異常などのリスク因子が認められることがある。そのため、流産や死産を繰り返す苦しみなどの相談に対応するとともに、正確な情報を提供することが必要とされている。

### ○平成25年度予算案での対応(相談員の配置日数の拡充)

- ◆平成24年度より不妊専門相談センターに不育症に悩む者に対する専門の相談員を配置するとともに、不育症の知識や不育症に関して相談できる連絡先を記載したリーフレットを作成し普及啓発実施している。
- ◆平成25年度予算案では、不育症に悩む方からの相談に、適切に対応するため、**専門相談員の配置日数を拡充(2週間に1回 → 1週間に1回)**

(参考1) 不育症相談対応マニュアルの作成

- ・不育症の多くは、偶然染色体異常を繰り返した原因不明で、相談対応が重要とされていることから、平成23年度厚生労働科学研究において、「反復・習慣流産(いわゆる「不育症」)の相談対応マニュアル」を作成し自治体に配布。

(参考2) ヘパリンカルシウム製剤の在宅自己注射の保険適用について

- ・血栓塞栓症の治療及び予防のために用いるヘパリンカルシウム製剤の、在宅自己注射は、平成23年12月28日厚生労働省告示483号により平成24年1月1日から保険適用とされた。
- ・関係学会より、「ヘパリン在宅自己注射療法の適応と指針」を公表

([http://www.jsoghn.jp/common/files/society/demanding\\_paper\\_07.pdf](http://www.jsoghn.jp/common/files/society/demanding_paper_07.pdf))

## マタニティマークをととした「妊産婦にやさしい環境づくり」の推進について

### 1. 趣旨

21世紀の母子保健分野の国民運動計画である「健やか親子 21」では、その課題の一つに「妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保」を挙げている。この課題の達成のためには、妊産婦に対して理解のある地域環境や職場環境の実現、受動喫煙の防止、各種交通機関における優先的な席の確保等について、国民、関係機関、企業、地方公共団体、国がそれぞれの立場から取り組むことが重要である。

とりわけ、各種交通機関における優先的な席の確保については、優先席のマークなどにおなかの大きな妊婦のマークが使われているが、妊娠初期には外見からは妊娠していることが分かりづらいことから、周囲からの理解が得られにくいという声も聞かれるなど、さらなる取組が必要とされている。

こうした課題の解決に向けて、「健やか親子 21」推進検討会において、マタニティマークを募集し、マークを妊産婦に役立てていただくとともに、妊産婦に対する気遣いなど、やさしい環境づくりに関して広く国民の関心を喚起することとし、平成 18 年 3 月に発表した。

#### ○マタニティマークとは？

- ・妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするもの。
- ・さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、その取組や呼びかけ文を付してポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもの。

### 2. マタニティマークの利用方法等について

マークは厚生労働省ホームページからダウンロードし、個人、自治体、民間団体等で自由に利用できる。[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/maternity\\_mark.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/maternity_mark.html)



### 3. マークの普及に向けた取り組み

厚生労働省のホームページ、政府広報、ポスター等様々な機会をとおして多くの人に広く周知するとともに、各市町村において、母子健康手帳と併せてマタニティマークの配布を行えるよう、地方財政上の措置を行っているところである。都道府県、市町村においても、マタニティマークの周知、普及に向けた協力をお願いしている。

# マタニティマークに関する取組の状況調査結果

平成24年7月末現在

## 1 マタニティマークに関する広報物やグッズの作成・購入状況

マタニティマークをとおした「妊産婦にやさしい環境づくり」に関する一般向けの広報や、妊産婦個人が使用するマタニティマーク入りグッズの配布に関する事業を実施している市区町村数

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般啓発用	ポスター	1,011	1,075	1,143
	リーフレット	579	778	892
	シール・ステッカー・マグネット	895	1,125	1,306
	ホームページへの掲載	246	258	286
	その他の取組	231	259	281
	(再掲)上記のうちいずれかの方法で、啓発のための取組を実施している市区町村の実数	1,448	1,508	1,645
妊産婦個人用	服や持ち物につけるマーク入りグッズ (キーホルダー・ストラップ・バッジ等)	911	896	1,027
	マーク入りシール・ステッカー・マグネット	944	1,167	1,371
	その他の取組	121	140	190
	(再掲)上記のうちいずれかの方法で、妊産婦個人用グッズを配付している市区町村の実数	1,457	1,461	1,627
その他		80	84	95

※平成22年度について、岩手県、宮城県、福島県は東日本大震災の影響により調査対象外（回答のあった3市については計上）

## 2 マタニティマーク入り妊産婦個人用グッズの配付状況

平成23年度の市区町村の事業として、妊産婦個人用グッズを配付している場合におけるグッズの配付方法別の市区町村数

	母子健康手帳 交付と同時配付	母親・両親学級 で配付	その他の方法	合計
原則として全員	1,494	1	5	1,500
希望者のみ	68	6	5	79
その他	35	7	6	48
合計	1,597	14	16	1,627

## 3 市区町村におけるその他の取組例

- 公共施設の駐車場にマタニティマークを表示し、妊婦等が優先的に駐車できるスペースの設置
- 新聞や広報誌、ケーブルテレビ等を用いた普及啓発
- 学生を対象とした思春期講座等でマタニティマークの趣旨を説明
- 独自にマタニティマークを作成し、妊婦にやさしい環境づくりを推進

## 4 都道府県における取組例

- 県の補助金を活用した妊産婦等専用駐車場、授乳室の整備に際し、当該スペースに表示を依頼
- 連絡用封筒、配布資料、クリアファイル等にマタニティマークを印刷
- 市町村、医療機関等が活用できるように、ポスターやマタニティマーク入りグッズを市町村等に配布
- 電車、バスなどの公共交通機関においてポスターの掲示

## 5 マタニティマーク入り妊産婦個人用グッズの配付に関する取組状況別の市区町村数

平成23年度において、回答のあった市区町村のうち、「1 作成・購入して配付」は37.5%、「2 以前に作成・購入した在庫を配付中」は4.6%、「3 団体等からゆずりうけたグッズを活用」は49.0%、「4 その他の取組」を実施している市区町村は2.3%であり、合計すると、妊産婦個人用グッズを何らかの方法で配付している市区町村は93.4%(1,627か所)になる。

都道府県名	回答市区町村数	平成23年度(最も当てはまるものを1つ回答。重複回答なし。)							
		グッズの配布実績				グッズの配布がない理由			
		1 作成・購入して配付	2 以前に作成・購入した在庫を配付	3 団体等からゆずりうけたグッズを活用	4 その他の取組	5 必要だが財政的に困難	6 活用が少ない要望もない	7 グッズなしでも妊産婦にやさしい環境である	8 その他の理由
北海道	179	54	9	100	2	4	8	1	1
青森県	40	12	0	18	2	1	6	1	0
岩手県	33	13	1	15	1	1	1	1	0
宮城県	35	17	0	14	2	0	2	0	0
秋田県	25	6	1	18	0	0	0	0	0
山形県	35	13	3	19	0	0	0	0	0
福島県	59	18	0	32	1	4	2	0	2
茨城県	44	19	2	22	1	0	0	0	0
栃木県	26	15	1	10	0	0	0	0	0
群馬県	35	21	2	11	0	0	1	0	0
埼玉県	63	45	2	13	3	0	0	0	0
千葉県	54	24	3	23	3	1	0	0	0
東京都	62	31	2	23	2	2	2	0	0
神奈川県	33	21	1	8	3	0	0	0	0
新潟県	30	11	1	18	0	0	0	0	0
富山県	15	4	0	10	0	1	0	0	0
石川県	19	3	0	14	0	0	2	0	0
福井県	17	6	0	8	0	0	2	1	0
山梨県	27	10	2	9	2	0	2	1	1
長野県	77	21	4	42	1	0	8	1	0
岐阜県	42	24	3	13	1	0	1	0	0
静岡県	35	14	3	17	0	0	1	0	0
愛知県	54	31	4	19	0	0	0	0	0
三重県	29	13	6	10	0	0	0	0	0
滋賀県	19	2	0	15	2	0	0	0	0
京都府	26	15	0	9	1	1	0	0	0
大阪府	43	14	2	24	3	0	0	0	0
兵庫県	41	21	0	19	1	0	0	0	0
奈良県	39	11	1	24	0	3	0	0	0
和歌山県	30	8	2	17	0	1	2	0	0
鳥取県	19	8	0	10	0	0	1	0	0
島根県	19	7	2	9	1	0	0	0	0
岡山県	27	7	5	13	2	0	0	0	0
広島県	23	8	0	15	0	0	0	0	0
山口県	19	10	0	7	0	0	1	0	1
徳島県	24	8	3	9	0	2	2	0	0
香川県	17	14	1	2	0	0	0	0	0
愛媛県	20	8	0	9	0	1	1	0	1
高知県	34	8	0	16	1	2	7	0	0
福岡県	60	20	1	28	2	6	3	0	0
佐賀県	20	6	0	13	1	0	0	0	0
長崎県	21	4	0	15	0	0	1	0	1
熊本県	45	6	5	28	1	1	4	0	0
大分県	18	8	1	9	0	0	0	0	0
宮崎県	26	4	3	18	0	1	0	0	0
鹿児島県	43	4	2	32	1	3	0	0	1
沖縄県	41	6	3	26	0	2	2	1	1
合計	1,742	653	81	853	40	37	62	7	9
		1,627				115			
%	100.0%	37.5%	4.6%	49.0%	2.3%	2.1%	3.6%	0.4%	0.5%
		93.4%				6.6%			

## 母子保健医療対策等総合支援事業の実施状況

平成24年度(国庫補助対象分)

	子どもの心の診療拠点病院機構推進事業	療育指導事業	生涯を通じた女性の健康支援事業					HTLV-1母子感染対策	不妊に悩む方への特定支援	健やかな妊娠等サポート事業
			健康教育事業	女性健康支援事業	健康センター	不妊専門相談事業	不妊専門相談			
001	北海道	○	○	○	○		○	○		
002	青森県	○		○	○		○	○		
003	岩手県	○	○	○	○	○	○	○		
004	宮城県			○	○		○	○	○	
005	秋田県			○	○		○	○	○	
006	山形県	○	○	○	○	○	○	○		
007	福島県	○						○	○	
008	茨城県	○			○		○	○	○	
009	栃木県	○	○	○	○	○		○		
010	群馬県				○		○	○		
011	埼玉県	○			○	○		○		
012	千葉県	○	○	○	○		○	○	○	
013	東京都	○	○	○	○	○		○		
014	神奈川県	○	○	○	○		○	○		
015	新潟県		○	○	○	○	○	○		
016	富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	
017	石川県	○		○	○	○		○	○	
018	福井県			○				○		
019	山梨県	○	○		○		○	○		
020	長野県	○			○			○		
021	岐阜県			○	○	○		○		
022	静岡県	○	○	○	○	○	○	○		
023	愛知県	○	○	○	○	○	○	○		
024	三重県	○		○	○	○	○	○		
025	滋賀県	○	○	○	○	○	○	○		
026	京都府	○			○	○	○	○		
027	大阪府	○	○	○	○	○		○		
028	兵庫県		○	○	○			○		
029	奈良県	○	○	○	○	○	○	○		
030	和歌山県	○	○		○	○	○	○		
031	鳥取県	○	○	○	○	○	○	○		
032	島根県	○	○	○	○	○	○	○		
033	岡山県				○		○	○		
034	広島県	○	○		○		○	○		
035	山口県	○	○	○	○	○	○	○		
036	徳島県	○	○	○	○		○	○		
037	香川県	○	○	○	○	○	○	○		
038	愛媛県	○	○	○	○		○	○		
039	高知県	○		○	○		○	○	○	
040	福岡県	○	○	○	○		○	○		
041	佐賀県	○		○	○	○	○	○	○	
042	長崎県	○	○	○	○		○	○		
043	熊本県	○	○	○	○		○	○		
044	大分県	○		○	○		○	○	○	
045	宮崎県	○	○	○	○	○	○	○		
046	鹿児島県		○	○	○		○	○	○	
047	沖縄県	○			○		○	○	○	
小計		14	32	24	36	45	22	37	47	12

	子どもの心の診療拠点病院機構	療育指導事業	生涯を通じた女性の健康支援事業				不妊に悩む方への特定治療支援	健やかな妊娠等サポート事業	
			健康教育	女性健康支援	不妊専門相談センター事業	HTLV-1母子			
048	札幌市		○	○	○	○		○	
049	仙台市		○	○				○	
050	さいたま市	○			○			○	
051	千葉市		○	○	○	○		○	
052	横浜市				○			○	
053	川崎市	○	○	○	○			○	
054	相模原市							○	
055	新潟市							○	
056	静岡市							○	
057	浜松市							○	
058	名古屋市		○					○	
059	京都市				○			○	
060	大阪市	○						○	
061	堺市				○			○	
062	神戸市							○	
063	岡山市							○	
064	広島市	○	○					○	
065	北九州市				○			○	
066	福岡市		○	○	○			○	
067	熊本市	○						○	
068	旭川市							○	
069	函館市							○	
070	青森市	○			○			○	
071	盛岡市		○	○				○	
072	秋田市							○	
073	郡山市							○	
074	いわき市	○						○	
075	宇都宮市							○	
076	前橋市							○	
077	高崎市							○	
078	川越市				○	○		○	
079	船橋市				○			○	
080	柏市							○	
081	横須賀市							○	
082	富山市							○	
083	金沢市	○						○	
084	長野市							○	
085	岐阜市							○	
086	豊田市							○	
087	豊橋市							○	
088	岡崎市							○	
089	大津市							○	
090	高槻市							○	
091	東大阪市	○						○	
092	豊中市	○						○	
093	姫路市							○	
094	西宮市		○					○	
095	尼崎市		○					○	
096	奈良市	○		○				○	
097	和歌山市							○	
098	倉敷市							○	
099	福山市							○	
100	下関市							○	
101	高松市							○	
102	松山市	○						○	
103	高知市							○	
104	久留米市	○		○				○	
105	長崎市	○						○	
106	大分市							○	
107	宮崎市	○						○	
108	鹿児島市	○						○	
109	小樽市								
110	八王子市								
111	町田市								
112	藤沢市								
113	四日市市								
114	呉市								
115	大牟田市								
116	佐世保市								
117	千代田区								
118	中央区								
119	港区								
120	新宿区								
121	文京区								
122	台東区								
123	墨田区								
124	江東区								
125	品川区								
126	目黒区								
127	大田区								
128	世田谷区								
129	渋谷区								
130	中野区								
131	杉並区								
132	豊島区								
133	北区								
134	荒川区								
135	板橋区								
136	練馬区								
137	足立区								
138	葛飾区								
139	江戸川区								
	小計		16	10	10	11	2	61	
	合計	14都府県	32都道府県 16市	25都県 10市	36都府県 10市	45都道府県 11市	22都府県 2市	37都道府県 47都道府県 61市	12県

## 都道府県別の主な母子保健指標等（平成23年度）

都道府県	周産期死亡率 (出産千対) 平成23年		妊産婦死亡率 (出産十萬対) 平成23年		出生率 (人口千対) 平成23年		乳児死亡率 (出生千対) 平成23年		新生児死亡率 (出生千対) 平成23年		人工妊娠中絶件数及び実施率 (女性人口千対) 平成23年				
	‰	順位	件数	‰	順位	‰	順位	‰	順位	件数	‰	20歳未満	‰	順位	
1 北海道	4.3	20	2	4.9	7.2	43	2.1	27	1.0	24	10,236	9.1	1,179	9.4	8
2 青森県	4.2	29	-	-	7.0	45	2.4	16	0.8	35	2,187	8.4	247	7.5	18
3 岩手県	4.9	5	1	10.5	7.1	44	4.6	3	0.5	44	2,342	9.6	160	5.0	42
4 宮城県	3.7	36	-	-	7.8	33	4.7	2	1.5	9	4,522	9.2	444	7.9	14
5 秋田県	4.0	32	1	14.6	6.2	47	2.3	21	0.8	35	1,563	8.4	128	5.3	35
6 山形県	4.4	12	-	-	7.4	41	3.3	5	2.0	2	1,548	7.3	134	4.8	44
7 福島県	3.6	39	-	-	7.6	35	2.3	21	0.7	42	3,761	10.0	378	7.6	16
8 茨城県	4.0	32	-	-	8.0	27	2.4	16	1.1	18	3,491	5.9	355	5.1	39
9 栃木県	4.4	12	-	-	8.1	26	2.4	16	1.0	24	3,287	8.2	305	6.5	28
10 群馬県	4.3	20	-	-	8.0	27	2.1	27	1.3	12	2,970	7.4	365	7.6	16
11 埼玉県	4.4	12	3	5.0	8.2	23	1.9	37	0.8	35	8,387	5.3	908	5.3	35
12 千葉県	4.4	12	3	5.8	8.2	23	2.3	21	1.2	13	6,547	4.9	751	5.5	33
13 東京都	3.7	36	3	2.8	8.2	23	2.0	32	0.9	31	26,581	8.4	1,928	7.4	19
14 神奈川県	4.3	20	3	3.9	8.5	12	2.8	10	1.5	9	10,970	5.4	1,103	5.5	33
15 新潟県	4.3	20	-	-	7.5	38	1.8	41	1.1	18	3,458	7.7	321	5.7	32
16 富山県	4.7	7	-	-	7.3	42	2.0	32	0.8	35	1,520	7.4	127	5.3	35
17 石川県	5.1	3	-	-	8.3	19	1.5	44	1.0	24	1,826	7.7	176	6.3	31
18 福井県	5.6	2	-	-	8.5	12	1.8	41	0.4	45	1,118	7.2	91	4.8	44
19 山梨県	4.5	10	1	15.2	7.6	35	1.4	45	0.3	47	826	4.9	84	3.8	46
20 長野県	2.9	45	-	-	8.0	27	1.9	37	1.1	18	3,502	8.6	361	7.2	21
21 岐阜県	4.3	20	-	-	8.3	19	2.9	9	1.7	5	2,701	6.4	262	5.1	39
22 静岡県	4.2	29	3	9.4	8.4	16	2.2	26	1.0	24	5,437	7.3	929	10.9	2
23 愛知県	3.8	35	2	2.8	9.5	3	2.6	13	1.1	18	10,656	6.5	1,182	6.7	25
24 三重県	4.4	12	1	6.5	8.3	19	2.5	14	1.1	18	2,874	7.7	281	6.4	30
25 滋賀県	4.3	20	-	-	9.6	2	2.1	27	1.2	13	1,838	6.0	174	5.0	42
26 京都府	4.0	32	2	9.4	8.0	27	1.9	37	0.8	35	3,792	6.6	416	6.8	23
27 大阪府	4.1	31	5	6.6	8.5	12	2.3	21	1.1	18	15,153	7.6	1,626	8.0	13
28 兵庫県	3.6	39	1	2.1	8.6	11	2.0	32	0.9	31	6,896	5.7	673	5.1	39
29 奈良県	5.1	3	-	-	7.5	38	1.3	46	0.9	31	1,226	4.1	133	3.8	47
30 和歌山県	3.5	41	-	-	7.5	38	3.1	7	2.0	2	1,406	7.3	158	6.6	27
31 鳥取県	2.8	46	-	-	8.5	12	2.0	32	1.0	24	1,257	11.4	138	9.9	5
32 島根県	2.3	47	-	-	7.9	32	2.0	32	0.9	31	967	7.7	204	12.0	1
33 岡山県	3.5	41	-	-	8.7	10	2.3	21	1.0	24	3,442	8.7	314	6.8	23
34 広島県	3.7	36	1	3.8	9.0	5	2.1	27	0.8	35	5,160	8.8	646	9.6	7
35 山口県	4.4	12	2	17.4	7.8	33	2.1	27	1.2	13	2,119	7.9	260	7.9	14
36 徳島県	4.6	9	-	-	7.6	35	5.1	1	2.5	1	1,075	7.2	96	5.3	35
37 香川県	3.1	43	-	-	8.4	16	2.8	10	1.4	11	1,664	8.8	181	8.2	11
38 愛媛県	4.7	7	1	8.6	8.0	27	1.1	47	0.4	45	2,394	8.7	305	9.2	9
39 高知県	5.7	1	-	-	6.9	46	3.4	4	1.7	5	1,443	10.5	170	10.0	4
40 福岡県	4.4	12	3	6.3	9.2	4	2.5	14	1.2	13	11,553	10.4	1,346	10.9	2
41 佐賀県	4.4	12	-	-	9.0	5	1.6	43	0.7	42	1,785	10.7	178	8.1	12
42 長崎県	4.8	6	2	16.6	8.3	19	2.7	12	1.8	4	2,581	9.5	235	6.7	25
43 熊本県	3.1	43	-	-	8.9	9	1.9	37	0.8	35	4,014	11.3	441	9.8	6
44 大分県	4.3	20	-	-	8.4	16	3.2	6	1.6	7	2,146	9.4	201	7.2	21
45 宮崎県	4.3	20	-	-	9.0	5	3.0	8	1.6	7	1,911	8.8	235	8.4	10
46 鹿児島県	4.5	10	1	6.4	9.0	5	2.4	16	1.0	24	3,380	10.3	274	6.5	28
47 沖縄県	4.3	20	-	-	12.1	1	2.4	16	1.2	13	2,594	8.3	300	7.3	20
全国	4.1		41	3.8	8.3		2.3		1.1		202,106	7.5	20,903	7.1	

注：1）周産期死亡率、妊産婦死亡率、出生率、乳児死亡率、新生児死亡率は人口動態統計による。

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}}$$

2）人工妊娠中絶件数及び実施率は保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）による。

## 小児慢性特定疾患治療研究事業の実施状況(平成23年度)

(単位 人)

	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液・免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	合計
北海道	210	278	52	245	599	77	236	85	66	179	50	2,077
青森県	158	85	31	189	253	86	74	31	47	41	32	1,027
岩手県	147	87	34	172	290	71	65	49	55	36	30	1,036
宮城県	143	94	62	171	371	43	88	53	24	44	42	1,135
秋田県	116	79	9	99	165	44	32	49	19	14	32	658
山形県	120	66	13	94	347	28	72	47	34	30	29	880
福島県	166	93	10	99	310	34	109	35	52	34	28	970
茨城県	284	163	38	462	609	77	184	66	88	114	62	2,147
栃木県	215	116	66	301	309	46	111	64	67	118	48	1,461
群馬県	193	96	18	198	283	37	116	44	41	53	35	1,114
埼玉県	735	396	197	1,080	1,333	190	325	221	229	205	141	5,052
千葉県	482	372	184	616	945	151	240	140	101	205	93	3,529
東京都	1,043	597	187	1,539	2,060	253	471	361	274	485	220	7,490
神奈川県	401	208	33	407	504	71	171	67	79	110	65	2,116
新潟県	246	148	25	115	395	37	69	44	50	82	44	1,255
富山県	104	43	27	61	214	17	51	17	17	10	15	576
石川県	86	33	15	196	214	51	41	20	17	5	19	697
福井県	98	68	17	94	287	19	55	35	28	33	22	756
山梨県	84	69	42	37	287	30	51	30	23	29	33	715
長野県	199	110	25	233	482	39	99	67	77	63	54	1,448
岐阜県	184	103	12	95	409	31	89	47	40	41	34	1,085
静岡県	303	175	39	303	738	62	119	95	83	77	35	2,029
愛知県	395	263	39	291	960	80	189	123	136	82	105	2,663
三重県	249	124	61	232	595	47	110	62	87	79	59	1,705
滋賀県	134	76	20	236	369	53	65	47	47	89	34	1,170
京都府	195	73	59	245	328	44	69	47	47	64	33	1,204
大阪府	499	398	206	914	1,664	142	278	233	164	321	104	4,923
兵庫県	243	103	37	164	583	60	122	96	74	66	53	1,601
奈良県	144	105	74	381	554	50	63	55	75	83	26	1,610
和歌山県	92	48	9	71	172	25	32	36	30	10	10	535
鳥取県	98	38	12	70	143	14	39	18	7	31	29	499
島根県	87	43	8	82	306	18	30	42	26	28	30	700
岡山県	79	50	4	33	273	17	43	26	23	30	20	598
広島県	196	97	23	233	404	44	70	60	61	67	49	1,304
山口県	120	78	22	145	499	33	80	36	45	42	23	1,123
徳島県	137	133	9	42	156	28	62	29	28	20	14	658
香川県	75	32	9	22	195	12	40	20	15	20	15	455
愛媛県	98	52	12	84	321	19	63	44	27	17	24	761
高知県	55	30	4	47	169	8	24	8	17	8	5	375
福岡県	311	146	56	174	527	68	136	94	96	39	54	1,701
佐賀県	140	73	18	82	244	26	43	30	34	41	12	743
長崎県	186	159	90	231	386	48	122	69	53	87	30	1,461
熊本県	187	84	27	56	357	23	71	50	26	52	24	957
大分県	88	81	7	90	197	30	61	45	39	24	27	689
宮崎県	76	79	23	128	282	22	58	38	18	33	20	777
鹿児島県	165	129	35	283	482	49	110	50	43	62	32	1,440
沖縄県	206	203	178	444	942	81	97	88	66	98	40	2,443
札幌市	198	147	32	166	578	53	108	67	61	104	28	1,542
仙台市	153	83	62	199	356	36	78	69	48	57	33	1,174
さいたま市	144	70	32	200	285	31	59	39	38	35	31	964
千原市	117	109	29	142	267	34	62	41	28	58	22	909
横川市	557	247	80	518	683	124	221	115	145	127	109	2,926
川崎市	197	102	19	280	313	43	97	36	68	62	66	1,283
相模原市	63	64	15	128	125	26	34	18	22	16	17	528
新原市	103	49	10	45	198	21	50	27	20	45	26	594
静岡市	81	47	22	99	224	22	28	18	25	34	18	618
浜松市	89	64	10	73	360	18	57	24	19	36	17	767
名古屋市	213	153	38	153	545	41	91	56	88	58	58	1,494
京都市	328	157	100	323	659	92	110	86	105	102	62	2,124
大阪市	282	201	62	371	691	52	115	128	79	136	49	2,166
堺市	140	102	24	255	281	45	59	58	28	87	29	1,108
神戸市	165	101	40	120	342	45	86	47	55	44	30	1,075
岡崎市	90	37	13	68	380	16	47	35	29	52	19	786
広島市	217	95	36	238	406	56	55	50	56	100	37	1,346
北九州市	127	53	14	43	266	25	58	34	35	14	18	687
福岡市	189	113	44	142	374	40	76	71	53	42	39	1,183
旭市	42	17	11	39	92	13	29	20	10	38	9	320
函館市	22	27	4	10	62	8	17	5	6	6	3	170
青森市	44	17	9	72	69	23	19	10	10	14	4	291
盛岡市	44	31	14	49	86	20	16	15	15	12	5	307
秋田市	71	46	8	47	101	17	19	15	19	8	19	370
山形市	52	22	5	45	78	10	27	9	20	21	8	297
いわて市	55	18	0	43	186	14	22	17	18	7	7	387
宇都宮市	66	38	25	95	100	19	30	18	15	35	16	457
前橋市	42	29	2	58	74	13	22	10	16	11	8	285
高崎市	28	19	2	63	88	9	21	9	8	13	7	267
川越市	38	24	4	55	79	6	12	8	9	12	6	253
船橋市	90	64	41	134	165	17	40	44	21	43	19	678
柏市	40	33	12	81	83	25	23	15	11	20	12	355
横須賀市	39	12	4	47	91	14	25	12	9	13	9	275
富山県	54	34	18	34	149	11	19	15	11	10	5	360
金沢市	48	23	7	126	102	18	24	19	12	5	9	393
長野市	50	29	7	48	114	7	21	16	14	45	8	359
岐阜市	45	23	2	25	144	14	20	11	12	8	11	315
豊田市	59	30	5	37	98	8	27	16	16	8	14	318
岡崎市	48	35	2	27	71	5	20	10	14	9	8	249
津市	30	19	1	30	78	5	27	18	11	4	8	231
大高市	30	24	10	57	101	18	26	12	14	19	10	321
東大阪市	32	23	19	58	155	13	15	10	13	10	7	372
姫路市	55	45	10	70	114	15	31	32	17	28	6	423
西宮市	66	38	7	52	97	9	24	15	16	14	16	354
尼崎市	54	21	12	40	98	8	15	22	23	27	7	327
和歌山県	42	19	14	27	131	14	21	11	9	13	5	306
和歌山市	38	54	25	123	160	18	18	20	23	21	10	510
倉敷市	38	28	7	45	116	10	20	14	10	7	15	310
福山市	70	27	11	69	161	14	37	20	17	41	12	479
下松市	45	30	10	114	226	21	25	23	21	46	10	571
高松市	27	19	3	18	84	7	24	13	2	3	5	205
高知市	51	44	4	21	189	12	15	23	17	11	12	399
久米市	59	31	8	70	209	19	36	27	20	12	9	500
長岡市	43	34	2	48	183	9	23	7	16	12	4	381
熊本市	43	12	2	20	85	9	19	17	14	6	6	233
大宮市	49	33	26	82	198	9	29	16	11	18	9	480
宮崎県	108	51	30	56	290	26	40	33	27	32	17	710
大宮市	82	46	6	79	120	17	40	19	42	16	14	481
鹿嶋市	58	67	11	77	235	7	22	25	18	37	13	570
鹿嶋市	85	49	10	214	266	31	47	19	24	14	19	778
合計	15,507	9,455	3,270	17,654	35,173	3,917	7,443	4,822	4,428	5,456	3,144	110,269



## 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の実施状況(平成24年度)

都道府県	市区町村数(①)	本事業を実施している市町村数(②)
北海道	179	26
青森県	40	8
岩手県	33	24
宮城県	35	13
秋田県	25	8
山形県	35	31
福島県	59	5
茨城県	44	14
栃木県	26	15
群馬県	35	6
埼玉県	63	46
千葉県	54	12
東京都	39	21
神奈川県	33	17
新潟県	30	8
富山県	15	5
石川県	19	5
福井県	17	6
山梨県	27	15
長野県	77	35
岐阜県	42	16
静岡県	35	26
愛知県	54	31
三重県	29	16
滋賀県	19	16
京都府	26	20
大阪府	43	39
兵庫県	41	38
奈良県	39	19
和歌山県	30	8
鳥取県	19	6
島根県	19	16
岡山県	27	23
広島県	23	13
山口県	19	19
徳島県	24	19
香川県	17	1
愛媛県	20	11
高知県	34	12
福岡県	60	20
佐賀県	20	7
長崎県	21	12
熊本県	45	6
大分県	18	16
宮崎県	26	10
鹿児島県	43	40
沖縄県	41	21
合計	1,719	801
実施率 ②/①	46.6%	

※1 雇用均等・児童家庭局母子保健課調べによる。

※2 『本事業を実施している市町村』は平成24年度に本事業の予算措置がなされている又は希望があれば補正予算で対応する等の場合を含む市町村をカウントしたものであり、給付実績とは異なる。

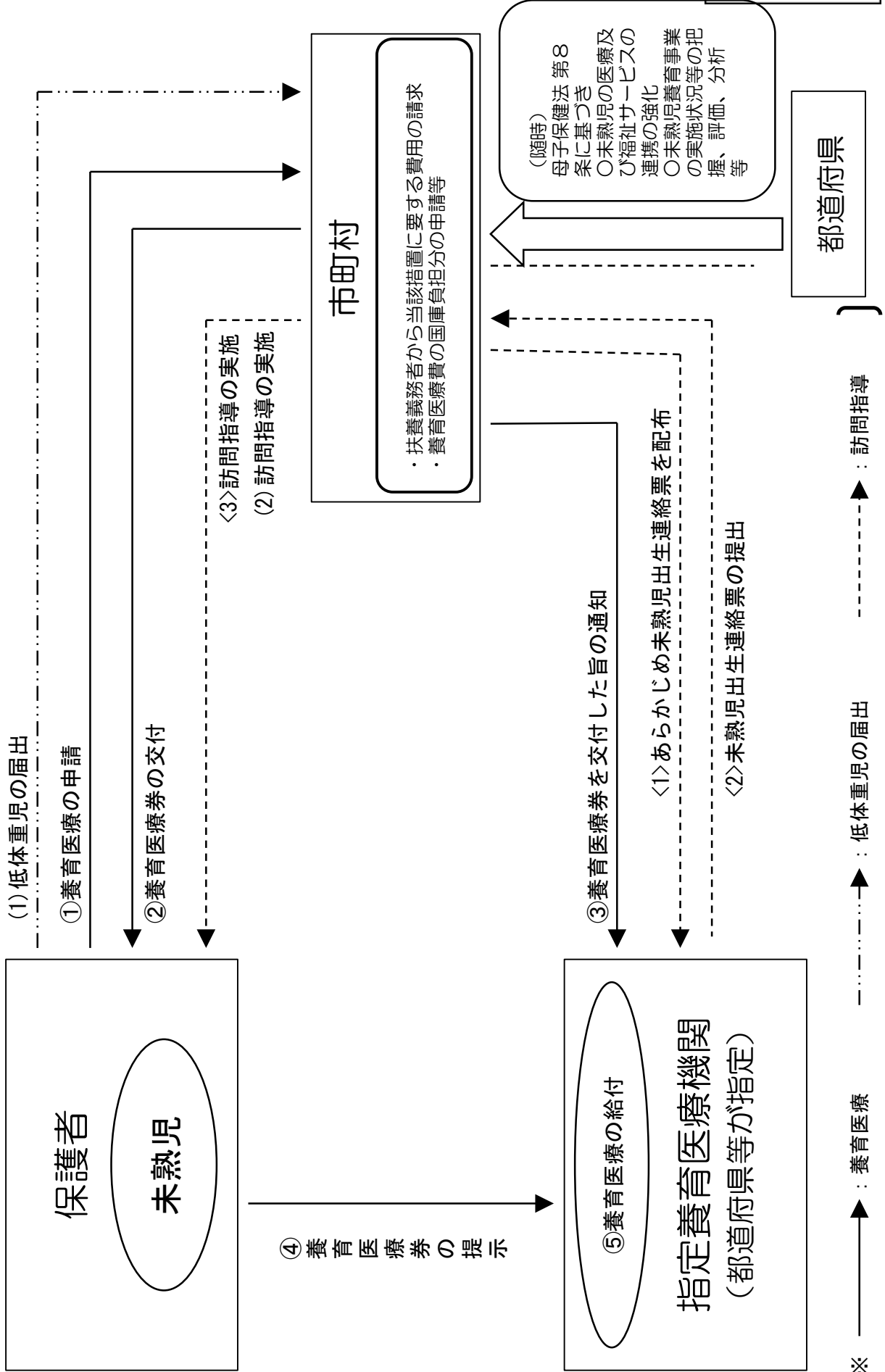
## 未熟児養育医療給付実施状況（平成23年度）

（単位 人）

都道府県 指定都市	1000g	1001g	1501g	1801g	2001g	2301g	2501g	計	中核市 特別区	1000g	1001g	1501g	1801g	2001g	2301g	2501g	計
	以下	1500g	1800g	2000g	2300g	2500g	以上			以下	1500g	1800g	2000g	2300g	2500g	以上	
1 北海道	64	97	80	110	44	18	67	480	67 旭川市	7	14	13	20	13	5	12	84
2 青森県	32	43	39	36	24	12	28	214	68 函館市	3	6	4	11	0	1	3	28
3 岩手県	21	29	32	50	30	14	16	192	69 青森市	9	10	13	10	9	6	12	69
4 宮城県	30	46	42	44	24	7	6	199	70 盛岡市	9	12	6	11	10	1	3	52
5 秋田県	18	29	27	22	15	9	25	145	71 秋田市	5	12	12	15	24	18	32	118
6 山形県	20	30	32	22	4	4	3	115	72 郡山市	6	12	13	12	8	5	10	66
7 福島県	18	20	32	34	31	12	19	166	73 いわき市	2	8	10	12	15	3	1	51
8 茨城県	56	81	78	83	41	4	10	353	74 宇都宮市	24	22	21	21	9	4	11	112
9 栃木県	48	78	57	60	34	21	46	344	75 前橋市	6	11	10	13	6	6	13	65
10 群馬県	20	36	31	26	30	16	94	253	76 高崎市	7	12	16	12	7	5	19	78
11 埼玉県	109	189	210	200	197	100	419	1,424	77 川崎市	4	17	15	18	11	9	37	111
12 千葉県	93	149	150	122	102	21	9	646	78 船橋市	13	16	31	22	17	2	0	101
13 東京都	97	121	137	132	117	55	199	858	79 柏市	7	11	15	16	3	1	0	53
14 神奈川県	49	106	84	45	56	42	42	424	80 横須賀市	12	10	8	11	9	4	0	54
15 新潟県	35	50	43	57	55	13	28	281	81 富山市	3	14	22	6	9	1	14	69
16 富山県	13	13	20	14	16	4	29	109	82 金沢市	15	23	21	19	9	6	20	113
17 石川県	20	26	22	24	7	7	29	135	83 長野市	8	13	17	10	8	2	4	62
18 福井県	11	30	28	30	24	14	32	169	84 岐阜市	14	18	18	14	4	0	2	70
19 山梨県	19	35	28	39	1	1	3	126	85 豊田市	7	11	11	14	3	0	6	52
20 長野県	48	71	72	61	30	15	54	351	86 豊橋市	7	13	16	18	8	2	0	64
21 岐阜県	27	53	80	58	34	13	39	304	87 岡崎市	9	28	14	24	4	0	0	79
22 静岡県	89	89	98	126	57	20	71	550	88 大津市	5	11	16	13	5	2	5	57
23 愛知県	86	128	148	159	47	18	43	629	89 高槻市	14	17	18	13	17	6	22	107
24 三重県	30	41	36	35	21	13	17	193	90 東大阪市	4	13	15	15	13	6	24	90
25 滋賀県	35	53	63	66	13	6	13	249	91 姫路市	13	22	25	27	14	0	0	101
26 京都府	29	39	37	41	30	15	61	252	92 西宮市	10	21	14	17	18	4	17	101
27 大阪府	136	164	151	137	143	84	244	1,059	93 尼崎市	10	16	23	19	15	2	12	97
28 兵庫県	44	49	51	39	10	12	8	213	94 奈良市	2	13	7	8	14	10	43	97
29 奈良県	20	34	40	44	46	18	110	312	95 和歌山市	8	10	11	17	8	1	1	56
30 和歌山県	17	11	24	15	14	2	8	91	96 倉敷市	22	18	16	23	27	11	59	176
31 鳥取県	7	16	19	24	2	0	6	74	97 福山市	14	18	33	19	39	20	0	143
32 島根県	18	26	30	36	17	10	13	150	98 下関市	3	10	21	21	11	5	22	93
33 岡山県	11	16	19	27	11	9	17	110	99 高松市	13	14	16	13	4	3	4	67
34 広島県	20	23	36	25	28	12	32	176	100 松山市	14	21	20	29	12	5	2	103
35 山口県	34	56	38	53	38	22	132	373	101 高知市	14	17	18	16	4	2	4	75
36 徳島県	23	18	20	40	10	6	12	129	102 久留米市	9	14	14	14	0	0	1	52
37 香川県	13	10	35	25	5	5	28	121	103 長崎市	10	14	7	13	3	3	6	56
38 愛媛県	16	34	32	29	10	3	7	131	104 熊本市	25	43	37	34	46	28	80	293
39 高知県	7	12	11	10	1	0	2	43	105 大分市	15	23	13	35	21	7	59	173
40 福岡県	74	93	109	115	21	8	13	433	106 宮崎市	14	21	29	25	11	0	2	102
41 佐賀県	22	27	31	39	5	1	12	137	107 鹿児島市	25	27	30	40	38	19	26	205
42 長崎県	27	30	29	28	8	10	39	171	小計③	421	656	689	720	506	215	588	3,795
43 熊本県	24	35	40	36	42	26	67	270	108 小樽市	0	7	5	6	7	1	6	32
44 大分県	18	30	27	37	24	12	43	191	109 八王子市	3	16	18	9	12	9	25	92
45 宮崎県	17	42	31	49	16	8	13	176	110 町田市	10	12	9	14	16	8	23	92
46 鹿児島県	42	53	47	56	69	28	31	326	111 藤沢市	5	12	11	13	5	4	4	54
47 沖縄県	70	107	110	127	48	17	13	492	112 四日市市	7	11	17	21	16	1	7	80
小計①	1,777	2,568	2,636	2,687	1,652	767	2,252	14,339	113 呉市	3	4	6	10	11	5	4	43
48 札幌市	62	81	71	96	48	15	96	469	114 大牟田市	7	7	5	3	3	1	0	26
49 仙台市	30	50	52	70	41	10	10	263	115 佐世保市	5	4	6	15	2	3	4	39
50 さいたま市	29	71	77	62	41	36	87	403	116 千代田区	0	3	1	2	1	0	2	9
51 千葉市	16	31	34	32	26	8	10	157	117 中央区	2	10	9	5	2	1	3	32
52 横浜市	130	125	162	159	126	40	209	951	118 港区	5	19	15	17	10	2	12	80
53 川崎市	26	54	40	31	44	20	67	282	119 新宿区	7	4	8	14	5	1	9	48
54 相模原市	18	38	43	47	32	18	18	214	120 文京区	5	8	9	4	6	2	4	38
55 新潟市	9	17	23	25	11	6	6	97	121 台東区	1	2	12	8	2	1	3	29
56 静岡市	15	31	23	29	14	6	31	149	122 墨田区	4	9	10	10	5	1	4	43
57 浜松市	17	26	25	28	10	3	11	120	123 江東区	23	18	14	29	7	4	11	106
58 名古屋市	39	58	71	71	40	11	25	315	124 品川区	7	14	16	18	15	7	35	112
59 京都市	40	40	39	64	55	30	100	368	125 目黒区	3	4	2	8	4	7	6	34
60 大阪市	90	109	90	87	66	35	101	578	126 大田区	17	14	18	24	20	11	51	155
61 堺市	14	28	36	36	22	8	24	168	127 世田谷区	14	29	22	33	11	4	28	141
62 神戸市	35	47	52	45	31	6	18	234	128 渋谷区	4	2	4	9	2	0	9	30
63 岡山市	15	27	25	37	26	14	29	173	129 中野区	11	6	12	13	4	2	4	52
64 広島市	31	65	73	76	86	31	60	422	130 杉並区	8	8	9	19	9	2	8	63
65 北九州市	40	42	35	35	11	4	4	171	131 豊島区	5	9	11	4	6	1	7	43
66 福岡市	47	64	66	96	7	3	0	283	132 北区	4	9	13	9	5	2	9	51
小計②	703	1,004	1,037	1,126	737	304	906	5,817	133 荒川区	5	4	8	10	2	1	3	33
総計 ①+②+③+④	3,139	4,569	4,735	4,968	3,137	1,382	4,071	26,001	134 板橋区	9	7	16	19	14	2	5	72
									135 練馬区	14	23	18	22	14	3	8	102
									136 足立区	20	24	24	26	9	4	19	126
									137 葛飾区	11	16	12	11	7	2	2	61
									138 江戸川区	19	26	33	30	10	4	10	132
									小計④	238	341	373	435	242	96	325	2,050

※平成23年度母子保健衛生費国庫負担金事業実績報告による。

# 市町村における移譲後の未熟児支援に係る事務の流れ



※ ———▶ : 養育医療

— ·····▶ : 低体重児の届出

— ·····▶ : 訪問指導

